第1章 総 務

1. 沿 革

昭和23年厚生省3局長通達(衛生機関の統合に関する地方衛生研究所設置要綱)に基づき、従来の衛生試験所を改組して、昭和24年9月3日付北海道条例第56号により北海道立衛生研究所を設置

昭和24年9月 設立当初の組織は、

庶務課 (庶務係・経理係・統計係)

疫学科 (細菌係・血清係・ワクチン係・病理係)

食品化学科 (第1係・第2係)

薬学科 (第1係・第2係)

環境衛生学科 (第1係・第2係)

の5課(科)13係で、職員定数51名をもって発足

昭和26年12月 疫学科に凍結乾燥係を新設

組織機構は、5課(科)14係となる

昭和29年9月 庶務課の統計係を廃止

疫学科のワクチン係、凍結乾燥係を廃止、ウイルス・リケッチア係、生産係、菌株保存係を新設

食品化学科の第1係、第2係を食品化学係、食品細菌係に改称

薬学科の第1係、第2係を薬品化学係、生物化学係に改称し、鉱泉係を新設

環境衛生学科の第1係、第2係を環境衛生係、衛生動物係に改称

組織機構は5課(科)15係となる

昭和30年9月 道立食糧栄養研究所を併合して、食糧栄養学科(栄養化学係・食糧加工係・食生活係)を新設

食品化学科に乳肉係を新設

組織機構は6課(科)19係となる

昭和32年8月 環境衛生学科に放射能係を新設

組織機構は6課(科)20係となる

昭和37年5月 札幌市南2条西15丁目に庁舎を新築移転

昭和37年7月 庶務規定の改正により課(科)を部に昇格、部には課(科)係を設置

食糧栄養学科を廃止し、食品科学部に統合(栄養化学科、食生活科学科を新設)

生産係、菌株保存係を統合し、細菌調剤科を新設

食品細菌係を食品微生物科に、鉱泉係を鉱泉化学科に改称

組織機構は5部18課(科)2係となる

昭和40年7月 一部機構改正により総務部に図書資料室を新設し、庶務課に管理係、経理課に物品係を新設

環境衛生学部の衛生動物科を疫学部に移設

環境衛生学部を生活科学部に改称し、生活科学部に公害科を新設

食品科学部の栄養化学科、食生活科学科を生活科学部に移設

組織機構は5部19課(科)1室4係となる

昭和42年5月 一部機構改正により公害部(水質科、大気科)を新設

生活科学部の公害科を廃止し、放射能科を公害部に移設

組織機構は6部20課(科)1室4係となる

昭和44年4月 生活科学部の環境衛生科を公害部に移設

昭和45年4月 北海道公害防止研究所の新設に伴い、公害部を廃止

生活科学部に公害部の放射能科、生活環境科を移設

薬学部に水質衛生科を新設

組織機構は5部19課(科)1室4係となる

昭和46年8月 一部機構を改正し、総務部に実験動物室を新設

疫学部の病理科を臨床病理科に改称

薬学部の生物化学科を毒劇物科に改称し、生薬製薬科を新設

薬学部の鉱泉化学科、水質衛生科を生活科学部に移設 生活科学部の食生活科学科を廃止し、栄養化学科を食品科学部に移設 組織機構は5部19課(科)2 室4係となる

昭和46年12月 札幌市北区北19条西12丁目に庁舎を新設移転

昭和49年5月 疫学部の細菌製剤科を廃止し、毒性病理科を新設

昭和55年12月 放射性同位元素(RI)試験研究棟を新築

昭和57年5月 一部機構を改正し、ラジオアイソトープ管理室を新設 組織機構は5部19課(科)3室4係となる

昭和61年9月 実験動物舎の改修工事

昭和61年12月 動物実験研究棟の増築

昭和63年3月 放射性同位元素(RI)試験研究棟の増築

平成 6年 4月 一部機構を改正し、総務部の経理課(経理係、物品係)及び図書資料室を廃止し、

企画情報課(企画調整係及び主査(情報管理))を新設

庶務課を総務課に、庶務係を総務係に、管理係を施設管理係に改称し、会計係を新設 疫学部のウイルス・リケッチア科をウイルス科に、衛生動物科を医動物科に改称 食品科学部の乳肉科を乳肉衛生科に、栄養化学科を健康栄養科に改称

薬学部を薬理毒性部に改称し、毒劇物科を薬物農薬科に、生薬製薬科を薬用資源科に改称 毒性病理科を毒性科学科に改称し、薬理毒性部に移設

生活科学部の水質衛生科を飲料水衛生科に、鉱泉化学科を温泉保健科に、放射能科を放射線科 学科に改称

生物工学室を新設し、遺伝子工学科を新設

総務部の実験動物室を実験動物科に、ラジオアイソトープ管理室をラジオアイソトープ科に 改称し、生物工学室に移設

組織機構は5部1室22課(科)4係1主査となる

平成 14 年 4 月 全面的に機構を改正し、企画総務部、健康科学部、食品薬品部、感染症センター (微生物部、生物科学部)を設置

企画総務部に総務課、企画情報室を置き、総務課に総務係、会計係、施設管理係、企画情報室 に企画調整係、研究情報科を置く

健康科学部に健康増進科、生活保健科、温泉保健科、飲料水衛生科、放射線科学科を置く食品薬品部に食品科学科、食品保健科、薬品保健科、薬用資源科を置く

微生物部に細菌科、食品微生物科、ウイルス科、腸管系ウイルス科を置く

生物科学部に感染病理科、衛生動物科、遺伝子工学科、生物資源管理科を置く

組織機構は5部19課(科)1室4係となる

平成 16 年 4 月 一部機構を改正し、企画総務部総務課会計係を廃止し、総務課に会計担当の主査を配置する 組織機構は 5 部 19 課(科) 3 係 1 主査となる

平成18年4月 北海道行政組織規則の一部改正により、組織機構は5部1課1室18科3係1主査となる

平成23年6月 全面的に機構を改正し、企画総務部、理化学部、食品科学部、感染症センター感染症部を設置 グループ制を導入

企画総務部に総務グループ、企画情報グループを置く

理化学部に生活保健グループ、薬品保健グループを置く

食品科学部に食品安全グループ、食品保健グループを置く

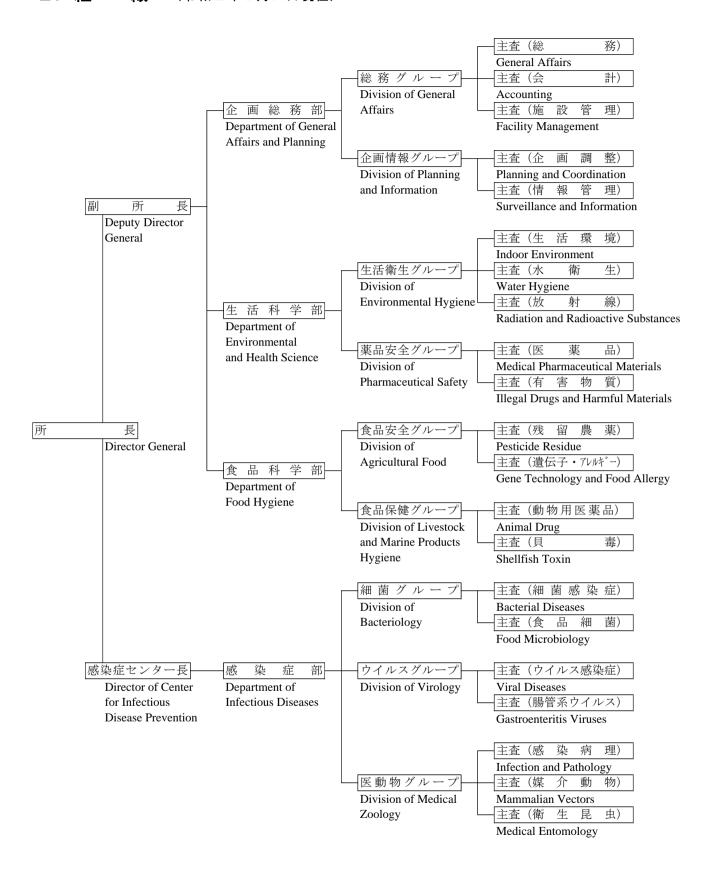
感染症部に細菌グループ、ウイルスグループ、医動物グループを置く

組織機構は4部9グループ23主査となる

平成23年8月 放射性同位元素(RI)試験研究棟を廃止し、第2実験研究棟に改称

平成27年6月 一部機構を改正し、理化学部を生活科学部に名称変更、生活衛生グループ、薬品安全グループ を置く。組織機構は4部9グループ21主査となる

2. 組 織 (令和2年3月31日現在)



3. 分掌事務 (令和元年6月1日改正)

【企画総務部】

総務グループ

- 1 庶務、財務、財産に関すること。
- 2 庁舎及び構内の保守管理に関すること。
- 3 その他他グループの主管に属しないこと。

企画情報グループ

- 1 試験、研究、研修等の企画及び総合調整に関すること。
- 2 公衆衛生情報の収集及び提供等を行うこと。
- 3 図書、文献その他研究資料の整備及び研究実績の公表に関すること。

【生活科学部】

生活衛生グループ

- 1 生活環境、家庭用品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 水衛生に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 放射線に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 放射性物質の管理に関すること。

薬品安全グループ

- 1 医薬品、医療機器等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 有害物質に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 有毒植物、生薬に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。
- 5 薬用植物園の維持管理に関すること。

【食品科学部】

食品安全グループ

- 1 農産食品に関する食品衛生学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 容器、包装等に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 食品に関する遺伝子工学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 アレルギー食品に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 5 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

食品保健グループ

- 1 畜産水産食品に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 畜産水産食品による食中毒に関する理化学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 貝毒等に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

【感染症部】

細菌グループ

- 1 細菌性感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関する細菌学的試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

ウイルスグループ

- 1 ウイルス感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 食中毒に関するウイルス試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

医動物グループ

- 1 寄生虫、原虫、リケッチア等の感染症に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 2 感染症媒介動物、衛生昆虫に関する試験検査、調査研究を行うこと。
- 3 実験動物に関する飼育管理及び試験検査、調査研究を行うこと。
- 4 前各号に係る衛生検査技術の指導を行うこと。

職員配置 (令和2年3月31日現在) 4.

職種		研	究	職	員		臨床	そ	
職名·部名	医師	薬剤師	獣医師	化学系	理工学系	生物系	臨床検査技師	の他	計
所 長	1								1
副 所 長			1						1
感染症センター長									(兼)
企画総務部				2				11 (4)	13 (4)
生活科学部		4		5 (2)		3 (1)		1	13 (3)
食品科学部		4		2	3	3	2		14
感 染 症 部		2	13 (1)			4	1		20 (1)
計	1	10	14 (1)	9 (2)	3	10 (1)	3	12 (4)	62 (8)

注: ①職種等は、厚生労働省「衛生行政報告(地方衛生研究所における職種別設置状況)」 及び総務省「科学技術研究調査」による。 ②()は、再任用短時間勤務職員数(内数)

5. 施設及び主要備品

(1) 施設

(2) 主要備品(管理部別)

* リース物品 管理部 数量 生活科学部 水質検査用機器 (一式) * 1 ゲルマニウム半導体検出器 1 (高性能ガンマ線スペクトロメータシステムを含む。) 低バックグラウンド液体シンチレーションシステム 1 室内空気汚染分析装置(一式)* 誘導結合プラズマ質量分析装置 (一式) パージ&トラップガスクロマトグラフ質量分析計(一式) ポストカラムイオンクロマトグラフ (一式) イオンクロマトグラフ ガスクロマトグラフ* ガスクロマトグラフ質量分析計 (一式) 3 ガスクロマトグラフ質量分析計(一式)* 2 高速液体クロマトグラフ質量分析計(一式)* 2 食品科学部 カルバメート分析システム(一式)* 1 タンパク質精製システム 1 リアルタイムPCRシステム (一式) * 1 DNA自動分離装置 DNAシーケンサ (一式) * 1 キャピラリー型遺伝子解析装置(一式)* 1 ガスクロマトグラフ質量分析計(一式)* 2 高速液体クロマトグラフ質量分析計(一式)* 3 感染症部 透過電子顕微鏡 (一式) 1 走查電子顕微鏡(一式)* 1 走査型レーザー生物顕微鏡(一式) 1 超遠心機 安全キャビネット 自動細胞解析装置 (フローサイトメーター) (一式) 定量PCR装置 1 電気泳動装置(一式)* 1

1

モノクローナル抗体精製システム

次世代シーケンサーシステム

[※]取得価格等(付属機器を含む)が500万円以上の理化学機器を記載

6. 決 算

(1) 歳入決算額(試験研究費関係)

(千円)

区 分	収入額(令和元年度)
依賴試験検査手数料	4, 789

(2) 歳出決算額(衛生研究所費)

(千円)

	支出額(令和元年度)
維持運営費	259, 903
施設等維持運営費	233, 307
機器等管理費(リース料)	26, 596
試験研究費	18, 453
試験研究費	16, 205
備品整備費	1, 521
機能強化費(研修派遣等)	727
総額	278, 356

注:施設等維持運営費は、構内に設置されている3研究機関分を含んだ額。

7. 所内各種委員会 (令和2年3月31日現在)

委員会の名称	設置年月日	委員長	委員数	事務局	開催回数
安全衛生委員会	S48. 5. 1	所 長	15	総務グループ	2
自衛消防警備本部会議	S60. 6. 1	IJ	9	II.	0
病原体等取扱安全管理委員会	S62. 8. 1	IJ	8	II.	0
所内感染予防対策委員会	Н 3. 5. 1	"	15	<i>II</i>	1
入札参加者指名選考委員会	S63. 3. 1	"	6	<i>II</i>	0
実験廃液等処理委員会	S55. 8. 1	IJ	15	II.	0
調査研究調整会議(審査部会含む)	Н 6.10. 1	"	9	企画情報グループ	6
利益相反管理委員会	H23. 3. 1	"	7	II.	1
研修委員会	H10. 6. 8	"	6	<i>II</i>	2
LAN運用委員会	Н 9.11.25	"	12	II.	0
GLP推進会議	Н 9. 6.24	副所長	8	II.	1
広報・啓発実行委員会	Н 6. 4. 1	"	10	II.	1
所報編集委員会	S51. 4. 1	感染症センター長	5	II.	3
遺伝子組換え実験安全委員会	S62. 9.16	"	7	<i>II</i>	1
倫理審查委員会	H14. 4. 1	"	7	II.	1
動物実験委員会	H15. 6. 1	"	8	II.	1
図書委員会	S49. 4. 1	企画情報 G 主幹	4	II	3